

横浜特定複合観光施設設置運営事業
募集要項に関する質問への回答

No.	資料名	頁	項目番号				質問項目	質問内容	回答
1	募集要項	32	5	4	(1)	ウ	外国法人による事務手続の委任	応募者が外国法人である場合、本公募・選定手続に関する市との連絡及び関連する一切の書類提出（追完書類の提出や押印を含む。）を、機動性を確保するために、日本国内に所在する応募者の子会社に委任することが考えられますが、当該子会社への委任状も必要なく、そのような対応が可能なことを確認させてください。もし、委任状が必要な場合は所定の様式の有無をご教示ください。事務的負担への配慮を賜れると幸いです。	ご質問のような場合は、委任状が必要になります。様式2-9を提出してください。
2	様式	15	2	7			定義確認（役員等）	※3つ目「役員の異動」があった場合とあるが、「役員等」ではないのか。	ご理解の通りです。 様式2-7（別紙）を修正します。
3	様式	16	様式	2	7	別紙	役員等氏名一覧表	一覧表は警察提供以外の目的で使用されるご予定はございますでしょうか。	市が行う適格性に関する調査のため、民間の調査会社へ提供することを予定しています。 様式2-7を修正します。 なお、民間の調査会社においては、本市委託契約約款に従い、個人情報適切に取り扱われます。